

**ISO/TC 127（土工機械）総会及び各分科委員会（SC 1～SC 4）並びに
議長諮問グループ（CAG）ベルリン（ドイツ）国際会議出席報告**

標準部会 ISO/TC 127 土工機械委員会各分科会委員長及び事務局

藤本 聡（コベルコ建機）

足立 識之（キャタピラー・ジャパン）

砂村 和弘（日立建機）

西脇 徹郎（日本建設機械化協会）

2011年4月に、国際標準化機構ISO/TC 127（土工機械専門委員会）の総会及び傘下の各分科委員会並びに議長諮問グループ会議が、ドイツ国ベルリン市で開催され、協会標準部会ISO/TC 127土工機械委員会から各分科会委員長などが出席したので、その報告を紹介する。

1. 会 議 名：

1.1 ISO/TC 127土工機械議長諮問（CAG）会議（この会議は、専門委員会及び各分科委員会の国際議長、国際幹事及び各国主席代表1名参加の原則のため、砂村氏、足立氏及び西脇のみ出席）

1.2 ISO/TC 127土工機械総会

1.3 同SC 1安全・性能試験方法分科委員会国際会議

1.4 同SC 2安全性・人間工学・通則分科委員会国際会議

1.5 同SC 3機械特性・電気及び電子系・運用及び保全分科委員会国際会議

1.6 同SC 4用語・商用名称・分類・格付け分科委員会国際会議

2. 開 催 地：ドイツ国ベルリン市

3. 開 催 日：平成23年4月3日（日）～平成23年4月7日（木）

なお、4月4日～4月7日の間、ISO/TC 127総会及び各分科会会議が順繰りに実施され、特にTC 127総会の前半が4月4日（月）午前に、決議含む後半が4月7日（木）に実施され、新業務項目の各分科会への割り当て検討及び決定が行われるので、また、今回は震災の影響で出席者が限定されたこともあり、各出席者は、下記の各会議のうちCAG会議を除く全会議に出席した。

- 4月3日（日）午後：ISO/TC 127土工機械議長諮問CAG会議
 - 国際議長 Dr. Daniel Roley（米国）
 - 国際幹事 Mrs. Sara Desautels（米国）
- 4月4日（月）午前早め：ISO/TC 127土工機械専門委員会総会
 - 国際議長 Dr. Daniel Roley（米国）
 - 幹事国 米国（国際幹事Mrs. Sara Desautels）
- 4月4日（月）（総会前半の後）：ISO/TC 127/SC 1安全・性能試験方法分科委員会会議
 - 国際議長 Mr. Dale Camsell（英国、従来のMr Mark Irelandより交代）

- 幹事国 英国 (国際幹事 Mrs. Pamela Hyde)
 - 4月4日 (月) ~4月5日 (火) : ISO/TC 127/SC 2安全性・人間工学・通則分科委員会会議 (決議採択は4月6日 (水))
 - 国際議長 Dr. Daniel Roley (米国)
 - 幹事国 米国 (国際幹事Mrs. Sara Desautels)
 - 4月5日 (火) ~4月6日 (水) : ISO/TC 127/SC 3機械特性・電気及び電子系・運用及び保全分科委員会会議
 - 国際議長 岩本 祐一 氏 (日本) であるが、今回は震災対策のため欠席、砂村 和弘 氏が議長代理を務めた (日本)
 - 幹事国 日本 (国際幹事 西脇 徹郎)
 - 4月6日 (水) : ISO/TC 127/SC 4 用語・商用名称・分類・格付け分科委員会会議
 - 国際議長 Dr Roberto Paoluzzi (イタリア)
 - 幹事国 イタリア (国際幹事 Mr. Lorenzo Rossignolo)
 - 4月7日 (木) : ISO/TC 127 「土工機械」 専門委員会総会 (後半)
- (時間割のイメージ)

4月3日 (日)	4月4日	4月4日 (月)	4月5日 (火)	4月6日 (水)	4月7日 (木)
	SC 1の開 始に先立 ち SC 4の1 件検討	TC 127総会	SC 2	SC 2決議	TC 127総会 (後半)
		SC 1		SC 3	
		SC 2	SC 3	SC 4	TC 127決議
		SC 1決議		SC 4決議	
CAG		SC 1決議		SC 3決議	

4. 出席者:

オーストラリア2、ドイツ 9、フランス 5、インド1、英国 4、米国 7、チェコ 3、韓国 3、中国 6、スウェーデン 4+、日本 4、イタリア 3、ブラジル 1: 計 13ヶ国から計 52 +?名

(4月3日午後遅く開催の議長諮問グループ会議のみは親委員会TC 127及び各分科会の議長、幹事及び各国主席代表 (規定は1名であるが国によっては複数名) が出席)

- **SA** (オーストラリア) Mr Jeff SAMUELS (QMW Industries) and Mr Whitney TURNER (Caterpillar)
- **DIN** (ドイツ) Mr Reinhold Hartdegen (BGBau) , Dr Gunther WEISE (KWF) , Mr Ulrich DRESS (BOMAG) , Mr Erik LAUTNER (HYDAC) , Mr Wolfram KLIMARS (AVL TRIMERICS) , Mr Jorg HERMANN (KOM ATSU) , Mr Werner RUF (Liebherr) , Mr Heinz ROTHEMEYER (DLG) , Mr Rene KAMPMEIER (VDMA)
- **AFNOR** (フランス) Mr Jean-Jacques JANOSCH (Caterpillar) , Mr Richard CLEVELAND (CISMA) , Ms Aline VECCHIA (UNM) , Ms Sonia WEN

- DLING (Liebherr) , Mr Patrice CAULIER (Doosan Infracore/Bobcat)
- **BIS** (インド) Mr Vibhav JINDAL (JCB)
 - **BSI** (英国) Mr Rory GRAHAM (IM&S Solutions) , Mr Dale CAMSELL (TEREX) , Mr Mark IRELAND (JCB) and Ms Pamela HYDE
 - **ANSI** (米国) Mr Pat MERFELD (TEREX) , Dr Daniel ROLEY, Mr Chuck CROWELL (Caterpillar) , Mr. Tim WEST (John DEERE) , Mr Steve NEVA (Doosan Infracore/Bobcat) , Mr Patrick MERFELD (TEREX) , Mrs Sara DESAUTELS (ANSI)
 - **UNMZ** (チェコ) Mr Tomas HRUSKA, Mr Pavel URBAN, Mr Michael KARAS (Doosan Infracore/Bobcat)
 - **KATS** (韓国) Mr Seung Cheol LEE (KOCEMA) , Mr Young-Ky KANG (Soosan) , Ms Ji Hye PARK (Doosan Infracore)
 - **SAC** (中国) Mr WU Runcai (NES) , Ms Amy WANG (AEM China) , Ms LI Weiping (XIAGONG) , Mr LI Bing (Caterpillar) , Ms PENG Ying (SANY) and Mr HUANG Zhongliang (Liugong)
 - **SIS** (スウェーデン) Mr Sven-Erik SAMUELSSON (DYNAPAC) , Mr Erik EISTER (Atlas Copco) , Mr Hakan WETTSTROM (Volvo) , Mr Herman LEUFSTRADIUS (SIS) and
 - **JISC** (日本) 藤本 聡 氏 (コベルコ建機) 、足立 識之 氏 (キャタピラージャパン) 、砂村 和弘 氏 (日立建機) 、西脇 徹郎 (協会)
 - **UNI** (イタリア) Dr Roberto PAOLUZZI, Dr Antonino BONANNO (IMAMOTER) , Mr Lorenzo ROSSIGNOLO (CUNA)
 - **ABNT** (ブラジル) Mr Odirlei DUCATTI

5. 主要議題、議決事項、特に問題となった点及び今後の対応についての所見：

5.1 ISO/TC 127 土工機械CAG 議長諮問グループ国際会議：

今回のTC 127総会に先立って、CAG（議長諮問グループ）会議を行い、今回会議及びTC 127の効率的な運営のための事前調整を行った。なお、他の会議はほぼ全員が出席であるが、この会議のみは親TC及び各SCの国際議長並びに国際幹事、及び各国主席代表各1名のみ（必ずしもそうではないが）の出席である（出席者はTC 127及びSC 2国際議長Roley博士、TC 127及びSC 2国際幹事Desauteks夫人、Crowell氏、Neva氏（米国）、Camsell氏（SC 1新任国際議長）、Hyde夫人（SC 1新任国際幹事、従来の幹事であるBSIのHyde氏（男性）とは別人で英国の工業会の方）（英国）、Paoluzzi博士（SC 4国際議長）、Rossignolo氏（SC 4国際幹事）、Ducati氏（ブラジル）、Wettstrom氏、Samuelsson氏（スウェーデン）、Runcai氏、Wang氏（中国）、Kampmeier氏（ドイツ）、Cleveland氏、Janosch氏（フランス）、Lee氏、Kang氏、Park氏（韓国）、砂村氏（SC 3議長代理）、西脇（SC 3国際幹事）、足立氏（日本））。

5.1.1 会議全般に関して：Roley国際議長より出席各位への謝辞と会議全般に関して説明され、また、会議日程は全般に前倒しで運営とされ、また、韓国の新業務

項目提案の関係など出席者の都合による調整を行った。

5.1.2 SC 3国際会議運営の件：SC 3新任議長の岩本 祐一 氏はコマツ茨城工場の建機第二開発センタ所長として震災対策を指揮するため欠席せざるをえず、今回会合に関しては砂村 和弘 氏がSC 3議長代理を務める旨の了解を求め、了承された。

5.1.3 定期的見直しの件：前回総会時、SC 3にては、定期的見直しに際して、Normative References (JISの「引用規格」に該当するが、むしろ「引用規範文書」と訳すべきか)の最新化を追補 (Amendment) 又は技術正誤表 (TG: Technical Corrigendum) のいずれとするかをISO中央事務局に確認とされていたが、中央事務局意見としては、単にNormative Referencesの最新化のみを理由として追補又は技術正誤表を発行するのは不適切で、他の技術的理由が必要とされているので、当該する定期的見直し案件に関してはいったん「確認」とし、技術的理由により追補ないし改正要の場合は新業務項目提案による旨を説明した。(付記：SC 4では技術正誤表発行との方針なので、本来TC 127として調整要であるが、今回はISO中央事務局欠席のためそれ以上の論議なし)。

5.1.4 WG会議日程事前調整：TC直属及び各SC傘下のWGの会議日程に関して、(関係する専門家の都合の良いよう予め日程調整のため)Roley博士より説明された。当面日本と関係のありそうな会合は次のとおり。

- 4月11日～13日、TC 127/SC 2/WG 18 - ISO 3164ミュンヘンにて (当初出浦氏出席予定も出席取りやめ)
- 6月14日、ISO路外車両専門委員会調整、ジュネーブISO本部にて (但し、各TC議長レベル)
- 9月27日～28日、TC 127/SC 2/WG 14 - ISO 13031クイックカプラ安全性、ロンドンにて
- 10月17日～18日、TC 127/WG 8 - ISO 10987持続可能性、TC 127/SC 1/WG 6 - ISO 11152エネルギー使用試験方法、北京にて
- 10月19日～20日、TC 127/WG 14地下鉱山機械、北京にて
- 11月前半、TC 127/SC 3/WG 8 - TS 15998-2電子制御の機能安全 (指針)、TC 127/SC 3/WG 9 - ISO 14990-1電気駆動及びハイブリッドの安全性、モリーンにて
- 他の案件についてもWG開催であれば要調整とされた。

5.1.5 重要案件・新業務項目候補について：下記が問題と指摘された。

- 大形機械の安全性の問題 (視界など)
- 取扱説明書の件 (ISO 6750)
- ISO 14397 (ローダの定格容量) 改正：
- ショベルのアタッチメント操作 (ISO 10906では?)
- タイヤの扱い

5.1.6 その他：前記にも関連して、路外車両関係TCの議長会合を6月に実施する旨が、Roley国際議長より表明された。

5.1.7 次回総会：次回総会は2012年の10月にブラジルとされた。また、それ以降の候補としては、インドとされた。

5.1.8 次回CAG：次回CAGは他のWG会合と併せて2012年早期に実施とされた。

=====

5.2 ISO/TC 127 土工機械国際会議（総会）

（総会前半4月4日（月））

5.2.0 開会 4月4日（月）朝9時にRoley議長の挨拶・会議日程の説明・開催及び社交行事についてホスト国のドイツに謝意表明（**TC 127決議272/2011（Berlin）参照**）してTC 127総会開会、出席者点呼（出席者はオーストラリアはJeff Samuels氏など2名、ドイツはHartdegen氏など8名、フランスはCleveland氏など4名、インド1名、英国Ireland氏など3名、米国（議長幹事除くと）Neva氏など4名、チェコ数名、韓国Kang氏など3名、中国Runcai氏など6名、スウェーデンSamuelsson氏など3名、日本4名、イタリア3名、ブラジル1名及び米国の国際議長Roley博士、米国の国際幹事Desautels夫人）が実施された。

続いて、親TC 127及びSC 2の国際議長Roley博士、SC 4再任のPaoluzzi博士の各3年間の任期延長及びSC 1の新任の国際議長Camsell氏就任に関して了承され（**TC 127決議262/2011（Berlin）にて了承**）た（親TC 127国際議長に関してはISO/TMB技術管理評議会の承認要、なおSC 3の岩本議長に関しては既に親TC 127で承認済みなので総会では報告のみ）。

続いて、議事案TC 127 N 728了承され、また、決議起草委員会には英国Camsell氏、米国West氏、ドイツKampmeier氏、フランス国Vecchia氏、ブラジルDucatti氏などが選任された（従来、日本参画も今回は震災の影響で出席者減となり見送り）。

5.2.1 幹事国報告及びTC 127CAG（議長諮問グループ）報告：幹事国報告及びCAG会議報告が行われた。

5.2.2 TC 127直属の作業グループ及び特設グループに関する報告：各WGの活動に関して次のように報告・審議された。

5.2.2.1 TC 127/WG 4「TC 127及びTC 195（建設用機械及び装置）合同WG：実質休眠中であるが、コンビナー（作業グループ主査のことをISOではConvenorと呼ぶ）のCrowell氏はEN 500シリーズに基づくISO化、ISO 13766電磁両立性EMCなど一部案件にふれた。

5.2.2.2 TC 127/WG 7「作業装置交換式ミニツールキャリア」：コンビナーのNeva氏（米国）は、作業装置交換式ミニツールキャリアに関するSAEに基づく標準化に関してSC 2にWG移管の旨を説明し、新作業項目提案する旨を示唆した（**TC 127決議263/2011（Berlin）にて了承**）。決議内容は、コンビナー兼PLのNEV

A氏が9月30日までにNWIPを提出し、承認の場合、SC 2に割り当てとすること。

5.2.2.3 TC 127/WG 8「持続可能性」：WGコンビーナを兼任のRoley国際議長よりDIS投票中であるなど活動状況が報告された。

5.2.2.4 TC 127/WG 12「スキッドステアローダクイックカプラ」：（今後NWIPが承認されれば）SC 3に割り当てとされた（ISO 24410改訂）（**TC 127決議264/2011（Berlin）にて了承**）。決議内容は、TC 127/WG 12のTC 127/SC 3傘下への移管。

5.2.2.5 TC 127/WG 13 – JWG/TC 127, TC 110/SC 4, TC 23,「テレハンドラ」：Neva氏（米国）より、テレハンドラの標準化に関して言及した。

5.2.2.6 TC 127/WG 14 – JWG/TC 127, TC 82,「ゴムタイヤ式地下鉱山機械」：WGコンビーナを兼任のRoley国際議長より最近の活動（南アフリカ・オーストラリアで会合）並びにこの活動の重要性が報告され、また、適用分野そのものに関して例えばロックドリルを含めるか否かなど以前として要検討である旨言及され、TC 195などとの連携に関して示唆された。

5.2.3 新業務項目提案の報告及び各SCへの割り当て：承認済みの新業務項目に関して次の如く割り当てられた（**TC 127決議265/2011（Berlin）にて了承**）。

- **NWI 12117-1油圧ショベル横転時保護構造（のミニより大形への拡大）**：承認済みでPLはHartdegen氏（ドイツ）、**SC 2**に割当とされた。日本としてはISO 12117-2油圧ショベル保護構造との関連から本件反対の立場であるが、今後WGなどで日本の立場を主張していく必要がある。
- **NWI 7130運転員の教育**：既にCD承認まで進み、今後はDISへと当方より指摘、PLはLlewllin氏（米国）、**SC 3**に割当とされた。
- **NWI 5010 ゴムタイヤ式機械かじ取り要求事項**：PLはHartdegen氏（ドイツ）、**SC 2**に割当とされた。
- **PWI 5006運転員の視野**：PLはCrowell氏、SC 2に割当とされたが決議では**SC 1**とされた。
- **NWI 16417-1油圧ショベルアタッチメントの用語及び仕様項目－油圧ブレーカ**：PLは、韓国の工業会KOCEMAの男性のPark氏（今回出席のDoosanの女性のPark氏とは別人）、**SC 4**に割当とされた。
- **NWI転倒時保護構造（アルミ製）**：現PLはOlsson氏、SC 2に割当とされたが決議では**SC 1**とされた。
- **NWIP 7135:2009/Amd 1（油圧ショベル用語及び仕様項目、後方超小旋回形ショベルの定義追加）**：PL藤本（聡）氏（日本）、**SC 4**に割当てとされた。
- **NWI 8643ブーム降下制御装置（のアームなどへの適用範囲拡大）**：PLはPaluzzi博士（イタリア）、**SC 1**に割当てとされた。
- **NWI 17253公道走行設計要求事項**：PLはIreland氏（英国）、**SC 1**に割当てとされた。

なお、TC 127の新業務の候補案件については総会後半(木曜日)に検討とされ、また、各案件のPLはWGを組織して、専門家をISOのグローバルディレクトリに登録して、電子委員会で電子的な情報交換により電子的に討議できるようにすべきとされた。

5.2.4 定期的見直しに関して：現在、ISO中央事務局より、3ヶ月おきに定期的見直し案件がきており、これに関してTC 127国際議長から賛否を問い、英米はこれでよいと回答、日本は、年度ごとにまとめて見直しと説明したが、ISO中央事務局の仕事なので、各国の関心は低くそれ以上の論議に至らなかった。

なお、各SCでの定期的見直しに関しては、各SC会議で実施とされた。

付記：議事11の各案件の審議検討は、各SC会議で実施とされた。

TC 127総会の前半4月4日（月）の審議は10:00に打ち切り、後半は4月7日（木）に

=====

(TC 127総会後半 2011-4-7 (木) 9:00~15:00)

5.2.5 ISO/TC 127 各幹事国報告：各SC（分科委員会）の会議結果に関して、各SCに報告を求め、SC 1に関しては国際議長のCamsell氏よりSC 1状況報告され、SC 2に関しては国際幹事のDesautels夫人より、SC 3に関しては議長代理の砂村氏より、SC 4に関しては国際議長のPaoluzzi博士より、会議概要に関して口頭報告され、各SC報告了承された。

5.2.6 CEN/TC 151活動報告：連携関係からKampmeier氏よりCEN/TC 151（建設機械）の活動に関して下記報告された。

- **WG 1（土工機械－安全性）：**EN/ISO 2867（乗降用、移動用設備）は適用猶予期間が36ヶ月とされたとのこと。
- **WG 3（ドリルなどの装置）：**前々回及び前回総会で報告されたようにEN 791（ドリルリグー安全要求事項）とEN 996（杭打機及び杭抜き機－安全要求事項）をいったん統合の上、機種毎に分ける方針と説明された。
- **WG 5（道路工事機械）：**機械（安全）指令の改正2006/42/ECに関連してEN 500シリーズの改正が進んでいるが、EN 500-4の改正案は安定性に関する要求が欠けているとして未発行と報告された
- **WG 14（解体機械）：**前回総会で報告されたように解体機械に関するEN/T S作成と報告された。
- **WG 15（電磁両立性EMC）：**EN 13309に関して、各国の（独自の）規格の廃止期限が2011年1月31日と報告された。

5.2.7 各連携ISO/TCの連携報告：連携関係にある各ISO/TCの連携報告に関して国際幹事のDesautels夫人より、各TC（TC 31タイヤ、リム及びタイヤバルブ、TC 110産業車両（フォークリフトなど）、TC 195建設用機械及び装置、TC 214昇降式作業台）からの連携報告を参照の旨報告され、またドイツの出席者がTC 23（農

業用トラクタ及び機械) からTC 127の活動への謝辞を述べ、また、Roley議長から、路外作業機械関係TCとの連携について6月にジュネーブで各TC代表と会合を開催と示唆された。

5.2.8 ISO規格の適用状況：(ISO規格活動そのものの経済効果の裏付けとして)規格適用状況の調査結果がTC 128 N 706に示されているが、未提出の各国に対して早急に提出とされた(日本は提出済み) **(TC 127決議266/2011 (Berlin) にて了承)**。

5.2.9 今後の作業 (TC 127新業務の候補案件)：今後の作業について、候補案件及びその優先度に関してTC 127 N 702に基づき下記検討した **(TC 127決議267/2011 (Berlin) にて了承)**。決議内容は、2011-04-15までに会議での論議に基づくTC 127 N 702の改訂版を幹事国に提出して各国に配布すること。

- **ISO 6683シートベルト (3点式以上の検討) 改正：**優先度高、PLはPaoluzzi博士(イタリア)。
- **ISO 8152 (整備員の教育) 改正：**スウェーデン (Samuelsson氏) からPLをスウェーデンが引き受けの可能性が示唆され、Roley国際議長も改正の必要性を示唆したが、逆にドイツのHartdegen氏は各国の規制・規格の分野として(国際規格化は容易でなく)優先度の低い案件とすべきと示唆。
- **タイヤの安全性：**TC 31の案件との意見が出され、フランス (Cleveland氏) は本件に関する欧州基準の存在を指摘、米国 (Neva氏) はSAE J1337の適用を示唆した。
- **衝突危険対策：**ドイツ (Hartdegen氏) は、当面市場動向をウォッチし、現時点では要求事項を設定すべきでないと示唆した。
- **事故 (ヒヤリハット含む) 報告手順：**米国 (Merfeld氏) は(メーカ側意見として)本件候補から外すべきと主張し、TC 127議長はむしろ報告事項、報告様式などを決定することとなるとの意見で、ドイツ (Hartdegen氏) も同調して、方向性としては様式(項目)を示すリスト作成と示唆。日本としては、協会内でも事故報告に関して機械の使用者と生産者で論議中であるが結論が出ていないので結論に至ればその旨を報告と示唆。
- **アタッチメントの安全性：**ドイツ (Hartdegen氏) はより詳細な情報が必要として、当面優先度の低い案件とすべきと示唆。
- **ISO 10987 (持続可能性) での機械・部品の再生、リサイクルの反映：**ISO/TC 127/WG 8で検討とされた。
- **ロックドリルに関する標準化：**国際標準化の必要性に関して生産各社の意見確認とされたが、ドイツ (Hartdegen氏) からはTC 195 (建設用機械及び装置) の適用範囲と指摘され、一方米国Crowell氏は、水平方向ドリルはTC 127の適用範囲と指摘し、Hartdegen氏は再度TC 195の既発行の規格に含まれていると指摘し、6月の路外車両のTC議長会合で(どのTCの案件か)検討とされた。

- **安全システム統合**：定義を明確化すべきとされ、イタリア（Paouzzi博士）からは技術報告書TRとして開始すべきとされ、いずれにしても優先度の低い案件とされた。
- **リスクアセスメント及び使用者への情報**：ドイツは、この案件は使用者の範疇でありTC 127の適用範囲外で、また、各国の規制・規格がこの分野には存在すると指摘、国際議長のRoley博士はISO 20474で検討と示唆、ブラジル（Ducatti氏）は検討開始と主張、日本の砂村氏は機械の使用に関してはAEM及び工業会の指針があると指摘、優先度の低い案件とされたが、ISO/TC 127/SC 2/WG 9で検討とされた。
- **大形機械の要求事項**：国際議長のRoley博士より、大形機械の使用現場では事故は（大事故となるので）許されないと指摘し、大形機械の使用者の情報を得ることが示唆され、優先度の高い案件とされた。
- **過負荷警報装置（の改善）**：優先度中とされた（荷扱いのための欧州要求に対応するブーム負荷警報装置はローテクの単純な製品も適用されている）。
- **ISO 3457（ガード類）のホース保護**：優先度の低い案件とされた。
- **TR 25398（人体振動）の改正**：ドイツ（Hartdegen氏）をPLとし、優先度の高い案件とされた。
- **自律機械の安全指針**：米国（Eriott氏）をPLとし、イタリアが支持、優先度の高い案件とされた。
- **ISO 6405-1及び-2への新規図記号追加**：20件程度の追加要とされ、PLは米国（Gast氏）とされ、また、フランス（Vecchia氏）から、TC 23及びTC 110との並行作業の可能性について示唆された。
- **ISO 6750（取扱説明書）改正**：スウェーデンが意向を説明し優先度中程度とされた。
- **油圧ショベルの回転アタッチメント操作**：スウェーデンが提案し、イタリア（Paoluzzi博士）はISO 10968の追補で扱うべきと指摘、スウェーデンをPLとして優先度の高い案件として扱うこととし、他方ドイツ（Hartdegen氏）はスイッチが多すぎる問題を指摘した。
- **作動油及びグリースの標準化**：日本からJCMASの作動油及びグリースの標準化に関して各国の意見を求め、イタリア（Paouzzi博士）はTC 28（石油製品及び潤滑油）の案件と否定的、日本としては今後資料を提出して更に意見を求めることとした。
- **ISO 7096（サスペンションシートの振動伝達特性）**：ドイツ（Hartdegen氏）をPLとして優先度の高い案件とする。本件に関しては決議（TC 127決議268/2011（Berlin）にて了承）採択され、フランス、ドイツ、スウェーデン、英国、米国が専門家を指名、SC 2/WG 12で検討とされ、また、追加の専門家を募集することとされた。

- 油圧ショベルアタッチメントの性能試験方法：優先度の低い案件とされた。
- ISO/TC 145の警告表示及び図記号の作成に関する指針に従った標準化に関して：スウェーデンからどのような意図かとの質問があった。なおTC 127決議270/2011 (Berlin) に一部関係する。
- ISO 12509 (灯火類) 追補ないし正誤表発行：中国からUNECE規制の範疇外の部分の追加についてISO 12509修正の要望があり、米国 (Merfeld氏) をPLとして新業務項目として提案、SC 2傘下にTC 110/SC 4 (テレハンドラ) との合同作業グループを組織して優先度の高い案件として実施とされ、その旨決議された (TC 127決議269/2011 (Berlin) にて了承)。

5.2.10 次回総会：2012年の10月にブラジルにてと決定、但し、詳細は後日決定 (TC 127決議271/2011 (Berlin) にて了承)。

5.2.11 決議採択・閉会：決議採択の後、4月7日 (木) 予定より早く14:00に閉会、なお決議採択の際に、路外車両のTCの調整会議にも触れられ (TC 127決議270/2011 (Berlin)) ロックドリルや転圧機械などの所管も問題でのTC 195との調整、図記号シンボルの制定手順などに触れられた。

=====
 (SC 1会議に先立って、SC 4案件「油圧ショベルアタッチメント用語及び仕様項目－第1部：油圧ブレーカ」に関して韓国の専門家の都合により討議実施、CD案文を4月末又は5月1日に回付とされた。)
 =====

(TC 127/SC 1会議4月4日 (月) 11:00～)

5.3 ISO/TC 127/SC 1 (安全・性能試験方法) 国際会議：

5.3.0 開会・新任SC 1議長紹介・出席者点呼 親委員会TC 127前半に続いて、前記SC 4案件を検討の後に、SC 1国際会議開始、新任の国際議長Dale Camsell氏紹介 (なお、国際幹事のHyde夫人も新任) の後に、出席者点呼 (親TCの出席者がそのまま出席)、議事案SC 1 N 637了承され、また、決議起草委員会には英国Ireland氏 (従来SC 1議長)、米国Crowell氏、イタリアのRossignolo氏、スウェーデンのLeufstradius氏、フランス国Vecchia氏などが選任された (今回は日本は見送り)。

5.3.1 幹事国報告：国際幹事のHyde夫人が幹事国報告を行って了承された。

5.3.2 SC 1規格の定期的見直し：ISO 10567:2007油圧ショベル吊上能力、ISO 9249:2007機関試験方法－ネット出力についていずれも確認と報告された (SC 1決議267/2011 (Berlin) にて了承)。

なお、ISO 10265:2008履带式機械－制動装置の性能要求事項及び試験方法は2011-6-15期限で定期的見直し投票中であるが、これに関してスウェーデン (Samuelsson氏) は (ゴム履带式機械が公道走行の可能性があると) 公道走行に関する要求追加の可能性を指摘し、また、地下で使用する場合の要求事項についても言

及し、これに対して英国のIreland氏が「公道走行設計要求事項」でゴム履帯の機械を対象を含む旨に言及。

5.3.3 SC 1作業項目：

5.3.3.1 ISO/TC 127/SC 1/WG 3 - WD 28459公道走行設計要求事項：WD 28459は時間切れによりISO/TMB（技術管理評議会）職権によりキャンセルとなり、SC 1/WG 3も自動的に解散とされ、これに対して親TCの新案件（実は同じ案件）**ISO 17253**（WGはTC 127/WG 15）をSC 1に移管するとして、**SC 1/WG 8**を組織して検討とされた（**SC 1決議268/2011（Berlin）にて了承**）（一見不可解な決定であるが、TMB職権によるキャンセルの場合は、プロジェクトの再開にTMBの承認が必要とされるため、これを避けて、新規案件として処理することとしたと思われる）。なお、適用範囲は、TC 127の土工機械及びTC 110/SC 4のテレハンドラとされ、スウェーデンから一部道路工事機械も含めないのかとの意見に対して、親TC 127国際議長のRoley博士は合同作業グループを組織して検討する方法と、いったん作成された規格を他の分野で参照する方法があるが、まず規格作成し、他分野がそれを使用するほうが手っ取り早いと示唆した、

5.3.3.2 ISO 21507非金属性燃料タンクの性能要求事項（改正）：ISO 21507改訂版発行済みなので、SC1/WG 4は解散とのRoley博士の指摘に対して、コンビナーのIreland氏は（油圧）作動油タンク、ガソリンタンクなど各種タンクに関する作業のためSC 1/WG 4存続と主張、Paoluzzi博士は新業務があるなら別のWGを組織と発言した。

5.3.3.3 SC 1/WG 5 - ISO 5006運転員の視野－試験方法及び性能基準、2006年版の再見直し：コンビナー兼PLの米国Crowell氏から、最近のWG会合結果含め報告され、これに対してドイツのHartdegen氏からはISO 9533音響警報装置やISO 16001危険探知はISO 5006の適用範囲とは別の話と指摘され、この点に関して若干の論議がなされ、スウェーデン（Samuelsson氏）からはこれらの規格の適用範囲を明確に定義すべきとされ、ここで日本（砂村氏）は、十年程前のドイツ代表のSchmidt氏の意見として、ISO 5006では視野内を見ることの出来る運転員に責任が帰し、ISO 9533では警報を聞くことが出来る機械のそばにいる人に責任が帰すとされていたことを指摘し、また、Janosch氏は最新の技術に言及し、Roley博士も同調、Paoluzzi博士なども同様発言。

5.3.3.4 SC 1/WG 6 - ISO/DTS 11152エネルギー使用試験方法：SC 1/WG 6コンビナーのCrowell氏から、活動に関して模擬動作条件と実稼働条件との両論併記の形でTS（技術仕様書）に進める旨説明され、決議としては、現状はSC 1業務からいったん取り下げ、SC 1/WG 6でTS（技術仕様書）のための案文を作成、再度の新業務項目提案実施とすることを目標とすることとされ（**SC 1決議270/2011（Berlin）にて了承**）、次回WGはNWIP後開催とされた。

5.3.3.5 SC 1/WG 7 - ISO/DTS 11708運転員保護構造－非金属材料の認証：SC

1/WG 7コンビーナのBonano博士より、(DTS投票で十分な支持を受けていない)活動状況報告され、現状ではISO 3449=JIS A 8921のレベルIをクリアする旨説明され、二次DTS案文を6月末までに作成とされた。

5.3.4 新業務に関して：

5.3.4.1 ISO 5006運転員の視野：前述であるが、WGでは当面予備業務項目として活動と確認された (SC 1決議269/2011 (Berlin) にて了承)。

5.3.4.2 油圧ブレーカの性能試験：韓国から新業務項目提案とのこと。

5.3.4.3 NWIP 17253公道走行設計要求事項：：前述であるが、6月にWG会議開催とのこと。

5.3.5 次回会合：親委員会決定による。

5.3.6 その他：定期的見直し結果に関して要フォローとされ、先述の2件の他に、濟州島総会以降のSC 1規格の定期的見直し対象の**ISO 9246:1988**クローラ式及びホイール式トラクタドーザの土工板一定格容量、**ISO 7464:1983**けん引力測定方法、**ISO 7546:1983**ローダ及びフロントローディングショベルのバケット一定格容量、**ISO 10268:1993**ダンパ及び自走式スクレーパのリターダー性能試験、**ISO 5005:1977**重心位置測定方法、**ISO 10532:1995**機械装着救出装置一定格容量、**ISO 7451:2007**油圧ショベル及びバックホウローダのハウバケット及びクラムシエルバケット一定格容量、**ISO 6485:1980**自走式スクレーパー一定格容量、**ISO 6483:1980**ダンプトラック荷台一定格容量、**ISO 14397-1:2007**ローダ及びバックホウローダー第1部：定格積載質量の計算及び転倒荷重計算値の検証試験方法、**ISO 14397-2:2007**ローダ及びバックホウローダー第2部：最大掘起し力及び最大持ち上げ高さへの持ち上げ能力測定方法に関していずれも「確認」とされた (これもSC 1決議267/2011 (Berlin) にて了承)。

いったん決議起草のためSC 2を開会后、決議のため再開

5.3.7 決議採択

前述の各項の他に次の新業務に関して決議採択された (前記5.3.6に記述の定期的見直し結果含め、今回はSC 1国際議長・国際幹事交代のためか、議事案が詳細につめられておらず、決議採択の際に改めて検討の案件がでてきている)。

5.3.7.1 ISO 3471 転倒時保護構造：SC 2から移管され、SC 1/WG 9を設立、コンビーナー兼PLはMr Prtrik Olssonとされた (SC 1決議272/2011 (Berlin) にて了承)。

5.3.7.2 ISO 8643 ブーム降下制御装置 (のアームなどへの適用範囲拡大)：PLのPaoluzzi博士は新業務項目提案時に提出されたコメントは編集上のものないし軽微な技術的コメントなので、WG設立の必要はない述べ、6月末までにCD案文を提出することとなった (SC 1決議273/2011 (Berlin) にて了承)。

=====

(TC 127/SC 2分科委員会国際会議を2011-4-4 13:30に開会、SC 1決議のためいったん閉会して翌朝再開)

5.4 ISO/TC 127/SC 2 (安全性・人間工学・通則) 国際会議 :

5.4.0 開会・議長挨拶・出席者点呼 Roley議長挨拶、出席者点呼(4月4日は親TCの出席者がそのまま出席も翌日以降追加の出席者あり)、議事案SC 2 N 1025にTC 127でSC 2に割り当てられた新業務(ISO 5010及びISO 12117-1)を追加することとして承認、決議起草委員会指名された(Kampmeier氏(ドイツ)、Veccchia氏(フランス)、Leufstadius氏(スウェーデン)、Rossignolo氏(イタリア))(今回は日本からの参加は見送り)。

5.4.1 幹事国報告 国際幹事のDesautels夫人が幹事国報告を行って了承された。

5.4.2 SC 2 作業グループ報告

5.4.2.1 SC 2/WG 4 (騒音測定に関するISO 6393~ISO 6396改正のためのTC 43/SC 1とTC 127/SC 2との合同WG) 報告: ドイツのHartdegen氏より現時点では活動はない旨報告、スウェーデンからは4規格を統合できないかとの意見あったが、Hartdegen氏は規格の変更はEU指令との関係で問題がありうると懸念を指摘、EU規制対応のためWG 4は当面継続とされた。

5.4.2.2 SC 2/WG 5 (ISO 12117-2ショベル転倒時保護構造ROPS) 報告: SC 2/WG 5の作業は完了済みであるが、技術正誤表TG 2を準備中のため、コンビナーの田中健三氏に相談役の地位に留まるよう要請と日本から報告。

5.4.2.3 SC 2/WG 6 (ISO 3449、ISO 10262、AWi 16713落下物保護構造FOPS関連三規格統合) 報告: (進捗していない状況であるが) Crowell氏が解体機械に関するEUの要求事項を指摘し、イタリアのPaoluzzi博士が規格の統合より、多くのOPSの規格の使い方の指針が必要と指摘し、国際議長のRoley博士はいったんこの作業グループを解散して、解体機械に関するガードに関しては別途検討すべきとし、引き続き論議ののち、そのように決議された(SC 2決議421/2011 (Berlin)にて了承)。また、別途検討とされたことに関してHartdegen氏、Paoluzzi博士、Crowell氏による特設グループで検討とされ、その結果に基づいて、SC 2/WG 20「落下物保護構造」をHartdegen氏をコンビナーとして結成し、専門家を招集、ISOグローバルディレクトリに登録とされた(SC 2決議422/2011 (Berlin)にて了承)。

5.4.2.4 SC 2/WG 7警報装置(警笛に関するISO 9533改正済みも視覚的警報装置ISO 24818は未検討) 報告: (ISO 9533改正版発行済みであるが) 視覚的警報装置について論議され、日本含む各国の国内道路交通法規で禁止されている問題もあることから、積極参加意向を示すところとそうでないところがあったが、スウェーデンとしては冬期の夜間の除雪作業などで必要としており、担当のWettstrom氏が早晚引退する事情があるが、6月1日までに新業務項目提案を行うこととされ、承認されればスウェーデンは同氏の後任をコンビナー兼PLとして指名連絡することとされた(SC 2決議423/2011 (Berlin)にて了承)。

5.4.2.5 SC 2/WG 9 (ISO 20474 (土工機械安全要求事項(機種別安全C規格)) (新

規)) 報告 : Mimer氏退任,により、後任のコンビナー兼PLはNilsson氏 (スウェーデン) 氏とされ、9月29日、30日に英国ロンドンのBSIでWG会議開催とされた。

5.4.2.6 SC 2/WG 10 (ISO 3450ゴムタイヤ式機械の制動装置 (改正)) 報告 : (FDISに進めるにあたって) ISO中央事務局から多くの編集上の問題が指摘され、手間取っている旨報告され、これに対してドイツ (Hartdegen氏) からローラの要求事項が反映されていないことが指摘され、Crowell氏からはローラの停止距離に関する特設グループで検討済みと指摘し、Hartdegen氏は路面性状によってローラの制動減速度は制約を受けると指摘し、国際議長のRoley博士はISO 3450の制動減速度はドイツにおける規制などに基づくと指摘し、この点を巡って各国の論議が繰り広げられた。また、日本からは20 km/h以上では国内の保安基準の方が停止距離に関する要求が厳しいのでISOの改正案とはいっても納得がいかず、他方20 km/h未満では保安基準の方が要求が緩和側であるが、鉄輪ローラ (一番速い機種でも16 km/hが上限) では鉄輪と路面との摩擦係数が小さいという問題があるのでこの点に関してもISO案に疑問を呈した。また、スウェーデンは二次制動装置のシステムとしての問題に言及した。

付記 1 : 従来、このWGへのローラメーカーからの参加はDynapacのSamuelsson氏のみであったが、今回総会には地元ということもありドイツの有力メーカーBomagなどからも出席があったため、鉄輪ローラの停止距離を巡って論議となったと思われる。なお、特段の決議などはなく、FDIS 3450は未回付であるが従来論議に基づいて投票に付されると思われる。

付記 2 : 本件の検討中に、SC 1決議のためいったん閉会、翌4月5日 (火) 朝9:00再開、出席者が数名増加、本件に関して若干の論議、昨日の各案件について若干のまとめに続いて次の案件を討議

5.4.2.7 SC 2/WG 11 (ISO 2867運転員、整備員の乗降用・移動用設備 (改正)) 報告 : (この時点ではFDIS 2867未発行であったがその後回付) WGコンビナーでもある国際議長のRoley博士からCENでの検討結果を待っているところである旨報告され、最も大きな変更は、保護柵について従来は垂直落下高さ3m以上が必要であったのが、今回の改訂では2mから3mの間で必要となったこと。ただし、3点支持出来る場合は手すりなどでも可とした。これにより、各国で当局側、使用者から出ている様々な乗降用・移動用設備の安全要求に対する統一が可能となることが期待されるとのこと。

5.4.2.8 SC 2/WG 12 (全身振動 ISO化) 報告 : WGコンビナーのHartdegen氏から、EU指令との関連、追加データを持ち寄ることとすること、TC 195との合同作業とすること、また、全身振動のデータベースとして使用するものであるので当面ISOではなくTRで問題ないこと、使用者・生産者双方にとってメリットがあることなどが説明された。なお、決議内容 (SC 2 決議 424/2011 (Berlin) にて了承) は、PLをHartdegen氏として6月1日までに新業務項目提案実施、承認の際はSC 2/WG 12で検討とされた。

5.4.2.9 SC 2/WG 13 (ダンパ補助席 改正) 報告: WGコンビナーのMerfeld氏が、DIS投票時コメントの処理について口頭説明され、これに対してイタリア (Paoluzzi博士) からイタリアの意見について言及され、また、DLVにはそれなりの空間が必要であり、角部を丸めるよりもそのままとするのは意味がある可能性があると指摘した。

⇒WGコンビナーのMerfeld氏が、DIS投票時コメントの処理について口頭説明され、これに対してイタリア (Paoluzzi博士) からイタリアの意見について言及され、頭の形状のRが前後、左右方向で違う提案は制作上の問題があるとした。また、頭部が丸く、首から下の形状が四角であるので、形状の連続性が必要であると示唆した。また、日本から投票に間に合わなかったが、意見提出済みと述べた。

5.4.2.10 SC 2/WG 14 (油圧ショベルクイックカプラ) 報告: 現状第2次CD投票中であり、9月27日～28日に英国ロンドンのBSIで次回SC 2/WG 14会議との予定が示された。

(10:00～コーヒーブレーク)

5.4.2.11 SC 2/WG 15 (防火及び消火) 報告: WGコンビナーのAngel氏がコンビナー職を続行できないとされ、スウェーデンから後任者を検討する旨の発言があったが、TC 92 (消火安全) の作業についての指摘もあり、スウェーデンでは消火安全のための文書を用意しており参考になるとの指摘もあった。決議では、結局この案件は去年のWG会議以降進展していないこともあり、NP 13649は作業項目からはいったん取り下げとし、後任のコンビナーは米国のTim West氏として、再度専門家募集、ISOグローバルディレクトリに登録とされた (SC 2決議425/2011 (Berlin) にて了承)。

5.4.2.12 SC 2/WG 16 (電磁両立性EMC) 報告: WGコンビナーのKlimars氏が活動状況報告、ISO 13766改正案は二部制として第1部はEN 13309と同様イミュニティレベルは30 V/mとし、第2部では機能安全の要求事項を規定 (100 V/m、但し拡大された周波数帯域によって要求値は異なる)、次回会合は11月にモリーンにて、その結果により年末までにCD案文提出と示唆された。

5.4.2.13 SC 2/WG 17 (ショベル横転時保護構造の大形への拡大) 報告: WGコンビナーのHartdegen氏から、同氏の体調不良のため作業が停止していたが、作業再開、今後ヨーロッパでWG会議開催と報告された。本件、日本としては反対であるが、作業再開されれば、反対意見を提出するためにもWGに参画する必要がある。

5.4.2.14 SC 2/WG 18 (ISO 3164たわみ限界領域 改正) 報告: WGコンビナーでもある国際議長のRoley博士からCD投票が4月1日に終了、承認された旨が報告され、これに対して英国のIreland氏とイタリアのPaoluzzi博士から改正案の三次元モデルの使用について意見があり、Paoluzzi博士は3次元モデルを使用すると頭部の前後方向と左右方向で径が異なる場合でもモデルの作成が容易であると述べ

た。また、DLV上半身部の回転についても意見があり、またRoley国際議長は6月15日までにDIS案文を準備し、その旨決議された（SC 2決議426/2011（Berlin）にて了承）。なお、その際に同氏はフランス語版への翻訳を待つ旨を述べたが、これに対してVecchia氏がこの案件については15日間でフランス語訳を実施する旨を述べた（Vecchia氏はこの案件のみのつもりで述べたのに対して、全案件の如く決議提案されたので取り下げとなった）なお、3次元モデルのアップロードに関してはWG会議で検討とされた。

5.4.2.15 SC 2/WG 19 (ISO 3471転倒時保護構造 改正) 報告：SC 1会議での決定にあわせ、WGコンビナーをスウェーデン（Olsson氏）とし、SC 1に移管とされた（SC 2決議427/2011（Berlin）にて了承）。

5.4.3 今年度の定期的見直し結果：SC 2国際幹事より、定期的見直し結果に関して報告され、その後、次のように論議した。

5.4.3.1 投票済みで、未処理だった下記4件については「確認」とする（SC 2決議428/2011（Berlin）にて了承）。

- ISO 11112:1995 運転座席一寸法及び要求事項
- ISO 10264:1990 キーロック始動装置
- ISO 3411:2007 運転員の身体寸法及び運転員周囲の最小空間
- ISO 5353:1995 土工機械及びトラクタ並びに農業機械・林業機械一座席基準点（SIP）。

5.4.3.2 ISO 7096:2000 運転員の座席の振動評価試験：国際議長のRoley博士が改正の方向と示唆し、PLの候補を求め、決議採択の際に、Hartdegen氏をPLとしてISO 7096改正することとし、本件を親TC 127総会後半で検討することとした（これもSC 2決議428/2011（Berlin）にて了承）。

5.4.4 SC 2作業項目：（前記WG関連で論議された案件については論議省略）。

- **ISO 15817（遠隔操縦の安全要求事項）改正**：DIS承認済みもFDIS 5010未発行であるが、日本からは、JIS化に際して周囲に人がいない場合の速度の上限を「この限りでない」としていることに対し、安全上の懸念が指摘されて検討中である旨を言及、また、機械が無線操縦されていることを示す警告表示の図柄について論議があった。
- **ISO 5010（かじ取り要求事項）改正**：スウェーデン（Samuelsson氏）からWGを設立して会議で検討との意見が出され、決議採択の際にドイツ（Ruf氏）をコンビナー兼PLとしてSC 2/WG 21設立、専門家を招集してISOグローバルディレクトリに登録とされた（SC 2決議429/2011（Berlin）にて了承）。

5.4.5 連携機関からの報告：今回は特に話題なく、議長のRoley博士からはTC 108/SC 4（機械振動・衝撃の人体への影響）に関してサスペンションシートの底付きや背もたれの効果などの論点について紹介、TC 110/SC 4（不整地車両）に関してフランスからテレハンドラ安定性などの論点が紹介された。TC 131（油圧・

空気圧装置)及び同TC 131/SC 9(装置及びシステム)に関しては、アキュムレータの要求事項が論点となる可能性があること、TC 145/SC 2(安全認識、標識、図形、記号、色及び文字)に関しては**ISO 7010**(図記号 — 安全色及び安全標識 — 産業環境及び公共案内用に用いる図記号)に関して言及された。

(いったん中断して、**SC 3**会議を開会、翌4月6日(水)朝に(**SC 3**会議に先だって)決議採択のため再開)

5.4.5 決議採択及び閉会: TC 127/SC 2決議(後述の事項以外は各項に記述)採択し、閉会、なお、決議採択の際に、地下鉱山機械の安全要求事項に関する検討の点から、ISO/TC 82(鉱山、但し休止中)との連携要とされ、Crowell氏を担当とする旨決議された(**SC 2決議430/2011 (Berlin)**にて了承)。

=====

(2011-04-05(火)午後~TC 127/SC 3会議)

5.5 ISO/TC 127/SC 3(機械特性・電気及び電子系・運用及び保全)国際会議: 4月5日(火)午後13:30にSC 3国際会議開会、(幹事国の日本担当の会議なので)3月11日の震災及びそれにひき続く事態に関して各国の日本に対する厚意に謝意を表し、SC 3新国際議長の岩本祐一氏が震災対策を指揮するため出席できず、代理として砂村和弘氏が議長を務める旨を説明して了承を求め(**SC 3決議255/2011 (Berlin)**にて了承)、出席者点呼(親TC及びSC 1、SC 2会議出席者が引き続き出席であるが、後から参加した人もおり翌水曜日にも若干増加)、議事案(**SC 3 N 705参照**)承認(**SC 3決議256/2011 (Berlin)**にて了承)、決議起草委員会指名[Vecchia氏(フランス)、Neva氏(米国)、Camsell氏(英国)、Paoluzzi博士、Bonanno博士、Rossignolo氏(イタリア)]、SC 3国際幹事より前回済州島国際会議以後の活動に関する幹事国報告(**SC 3 N 700参照**)の後、次のように論議された。

5.5.1 SC 3作業項目及び作業グループ進捗状況報告: 国際幹事より活動中及び案件終了の各WGについてまとめて紹介後、各作業項目及びWG活動についてまとめて次のように論議した。

5.5.1.1 CD 7130(運転員の教育手順の指針): スウェーデン、イタリア、フランスの各国がこの規格は古くなっており何らかの付加価値があるか疑問と指摘し、これに対して米国のMerfeld氏がPLのLlewellyn氏の代理としてそのような問題があるからこそISO 7130を最新とするよう改正する必要があると回答し、WGを結成して更に検討すべきと述べた。また、DIS段階に進める期限が迫っていることから日程見直しが必要であることも指摘された。これらに基づく決議内容は、ISO 7130改正案を更に検討するため、PLの米国(Llewellyn氏)にSC 3/WG 10を設立するよう要請し、(幹事は)専門家を招集するとともに日程見直しをISO中央事務局と調整し、(WGでの検討により)PLはDIS案文を2011年末までに提出とされた(**SC 3決議258/2011 (Berlin)**にて了承)。

5.5.1.2 NP 10906（外部への警報装置の性能及び推奨する使用方法についての単体での試験）及びSC 3/WG 7： 米国のNeva氏がSC 3/WG 7コンビナー兼PLのBurdette氏の代理として進捗状況を説明し、SC 2/WG 7コンビナー兼PLのウェーデン（Wettstrom氏）が本件の重要性に言及、（かなり整理された案文を付して）新業務項目提案を期限7月1日で投票中なので、承認の際は各国は10月末までにISOグローバルディレクトリに専門家を登録することとされた（**SC 3決議259/2011（Berlin）にて了承**）。

5.5.1.3 AWI 14990-1（電気駆動及びハイブリッドの電子構成部品及び装置の安全性）及びSC 3/WG 9： 米国のWest氏がSC 3/WG 9コンビナー兼PLの米国（Weires氏）の代理として進捗状況を説明し、これに関連してWGレベルの案文SC 3 N 706はIEC規格に基づいており、また、多くのIEC規格を引用し、但し一部IECの文面を修正して使用またはそのまま転載しているため、この点についてIEC規格（の文面）を使用してよいか含め論議され（今回ISO中央事務局不在のため結論にいたらず）、自動車分野ではIECとの合同作業グループの事例もあるから本件に関してもそうする可能性を検討すべきではないかとの指摘があり、親TC 127国際議長はSC 3幹事国からIECに接触すべきとされ、また、SC 3/WG 9の本年11月に予定されている会合の際に、CD案文作成の日程を示すよう要請することとされた（**SC 3決議260/2011（Berlin）にて了承**）。決議内容は、SC 3幹事国はIECとの協調に関してIECと接触し、また、ISO中央事務局に日程延長を要請（2011-05-11で同一の段階に2年間となり案件自動キャンセルの対象となる）、PLの米国は2012年3月までにCD案文を提出することとされた。

5.5.1.4 ISO/FDIS 15818.2（つり上げ及び固縛箇所）及びSC 3/WG 4：（建設機械を現場から現場に移動する際にクレーンでつり上げたりトレーラに固定する際の機械側のアイその他の強度などに関する規格案）幹事国から**FDIS 15818.2**が承認条件を満足せず不承認との経緯を説明し、イタリア（Paoluzzi博士）は不承認の理由を問うと共に（コンセンサス形成が容易でないことから）**CD**又は**DIS**に戻すべきと指摘、米国及びフランスも支持し、親TC 127国際議長はWG会議で再検討と示唆し、スウェーデン、米国も支持し、フランスは技術的な問題が多い点から**DIS**に戻すべきと指摘し、これらの指摘及び本件がすでに時間切れで**CD**や**DIS**に戻すと直ちにTMBによる案件自動キャンセルの対象となることからこれを回避するため委員会側からキャンセルすることとされ、再度の新業務項目提案を進めるべく再検討をするため、併せて**CD**か**DIS**のいずれの段階に戻すかも検討するようSC 3/WG 4コンビナー兼PLの宮崎氏にWG再開を要請することとし（**SC 3決議261/2011（Berlin）にて了承**）。

5.5.1.5 NP/TS 15998-2（土工機械－電子機器を使用した機械制御系（MCS）－ISO 15998使用及び適用のための指針）及びSC 3/WG 8： 米国のMerfeld氏がSC 3/WG 8コンビナー兼PLの米国（Weires氏）の代理として進捗状況を説明し、次

に、本件はTS（技術仕様書）として進められているので（委員会投票である）DTS（通常のCD票に相当）投票の承認で出版される（但しISO中央事務局及びPL並びに幹事国による版下の校正をこの時点で行う）ことが示され、また、SC 3/WG 8の論議として、WGでの検討結果に基づきISO 15998の改正が目論まれていることも示唆された。WGとして親分科委員会のSC 3に諮る案文は9月末を目標に準備中であることから（コンビナー兼PLのWires氏不在で、WG出席者の本総会出席者が僅かのため少々まどろっこしい結論となったが）PLの米国（Weires氏）は2011年末までにDTS投票用案文を提出するよう推奨することとなり、また、SC 3幹事国は現行ISO 15998をISO 15998-1に改番するようISO中央事務局に要請することとされ、その旨の決議となった（SC 3決議262/2011（Berlin）にて了承）。

5.5.1.6 ISO 10261（製品識別番号）の製造業者コードWMCの登録機関RAのAEMへの移管：親TC 127国際議長のRoley博士が現在RAを務めているが、これを米国の工業会AEMに移管する件に関して同議長より説明、WMCコード登録の際のAEMの役務に関して対価を求められることとなる可能性（1件につき年間100ドル、新規150ドル）などについてAEMとISO中央事務局で交渉中と示唆され、これに対して対価の発生可能性などについて質問があったが、他の機関も候補となったが、桁違いの金額（1000ドル単位）だったのでAEMに要請することとなったなどの経緯も説明された。

（事務局後記 ISOのルールであるISO/IEC専門業務指針第1部の附属書H（登録機関）で“H.5 登録機関は、関連ISの規定に従って行う登録業務について、ISO、IEC又はそのメンバーから金銭的な寄付を受けてはならない。ただし、（ISOの）理事会が正式に承認した者である場合、登録機関が供与した役務の対価を支払っても良い。”と規定されているので、AEMへの役務の対価支払いが必要となるとしてもISOの理事会が妥当と認める範囲のものとなると考えられる。）

5.5.2 終了済みの案件、WGの状況確認：案件終了済みの各WG及び案件について下記確認及びフォローを実施した。

5.5.2.1 ISO 6405-1:2004/ Amd 1（土工機械—操縦装置及び表示用識別記号—第1部：共通識別記号／追補 1）：（Tier 4に対応する排ガス対策装置などで使用の図記号の追加に関する追補で）制定発行済みと説明、出席者から他にも図記号追加の意見があったので、親TC 127の議事15で検討とされた。

5.5.2.2 SC 3/WG 5及びISO 15143シリーズ（土工機械及び走行式道路工事機械施工現場情報交換—第1部：システム構成、第2部：データ辞書）：制定発行済みではあるが、更なる案件がある旨説明、これに対して質問があったので、新規データ項目の追加はISO 15143メンテナンス機関MAにより実施となり、その事務局はJISC（当協会担当）と説明し、当該URLを示し、また、データ様式などに関する新業務項目提案については準備中と説明した。これに伴い、SC 3/WG 5は後任のコンビナーを山本氏として継続する旨報告した。

5.5.2.3 SC 3/WG 2及びISO 15998（電子機器を使用した機械制御系（MCS））及びSC 3/WG 8：既にISO 15998発行済みであり、SC 3/WG 8でISO 15998改正が目論まれていることからSC 3/WG 2解散とされた（SC 3決議257/2011（Berlin）に反映）。

5.5.2.4 SC 3/WG 6及びISO 22448（盗難対抗装置）：制定発行済みではあるが、追跡装置の追加などについて更に検討要の可能性があるのでコンビナー兼PLのフランス（Janosch氏）の意向を問い、同氏の意向もありSC 3/WG 6解散とされた（SC 3決議257/2011（Berlin）に反映）。

（事務局後記 なお、追跡装置追加などの新業務項目提案が行われた場合は、必要があれば、新規にWGを設立となる。）

5.5.2.5 SC 3/WG 3及びISO 23727（ホイールローダクィックカプラ）：制定発行済みとしてSC 3/WG 3解散了承された（SC 3決議257/2011（Berlin）に反映）。

5.5.3 定期的見直し：

5.5.3.1 前回済州島総会以降の定期的見直し案件：下記の如く検討の結果として、いずれも「確認」とした（SC 3決議263/2011（Berlin）にて了承）。

- **ISO 4510-1:1987 サービス工具—第1部：整備調整用共通工具：**投票結果では「確認」多数ではあるが米国からは「改正」意見もあるので、いったん「確認」とし、「改正」意見については別途新業務項目提案を求めることとした。
- **ISO 6749:1984 劣化防止及び保管：**定期的見直し投票結果として「確認」されているので、その旨を決議。
- **ISO 7852:1983 プラウボルト頭部の形状及び寸法：**投票結果では「確認」多数、スウェーデンからは「廃止」意見もあったが、何カ国かが使用していれば「廃止」すべきではないので「確認」とすることとした。
- **ISO 8152:1984 運転及び整備—整備員の教育：**投票結果では「確認」多数ではあるが米国は「改正」、スウェーデンは「廃止」意見なので論議となり、米国は内容が旧式化しているので改正が必要と主張したのに対してスウェーデンはこの規格には付加価値がないと指摘し、新業務としての優先度は親委員会TC 127で検討と指摘され、スウェーデンは再度この規格の適用範囲は各国の免許・資格制度などの対象なので（国際規格化容易でなく）優先度は低いと指摘し、「改正」意見については別途新業務項目提案を求めることとして、いったん「確認」とした。
- **ISO 8925:1989 診断用測定口：**投票結果では「確認」多数ではあるが米国は「改正」、フランスは「確認、ただし誤記訂正」との意見であったが、「改正」意見については別途新業務項目提案を求めることとして、いったん「確認」とした。
- **ISO 9247:1990 電線及びケーブル—識別の原則：**投票結果では「確認」多数ではあるがスウェーデンは「改正」、ドイツは「廃止」意見なので論議となり、

ドイツはこの分野ではIEC規格を適用すれば十分でISO 9247は不要と指摘し、スウェーデン（Samuelsson氏）は現状の適用範囲以外にも識別の必要な構成部品がありこの規格の最新化が必要と指摘し、これに対してスウェーデンの指摘した問題はすでにドイツ国内で論議済みでIECで十分と再度主張、イタリアはドイツの意見を支持して定期的見直しの投票を「廃止」に変更と示唆し、フランスも同調した。これに対してISO 9247は別の規格でも参照されているとの指摘があり、ドイツは廃止済みの規格参照はありうると述べたが、この規格が何カ国かで使用されていることも考慮していったん「確認」とした。

5.5.3.2 以前の定期的見直し案件: 幹事国より以前の定期的見直し案件で既に前回（及び前々回）総会で検討されているが最終処理されていない案件、特にNormative References（JISでは「引用規格」と呼ぶが、単に引用するのではなく、要求事項（shall）で参照する文書なのでむしろ「引用規範文書」）の最新化に関して幹事国検討結果（SC 3 N 701）を示すとともに、単に引用規格の最新化のみで改正・追補・技術正誤表発行のいずれかを実施するのは不適切で、他の特定の技術的な理由が必要とのISO中央事務局見解を示し、改正・追補・技術正誤表発行のいずれかについては別途新業務項目提案を求めることとして、下記の案件をいったん「確認」とした。（SC 3決議264/2011（Berlin）にて了承）。

- ISO 6011:2003 表示機器
- ISO 6012:1997 サービス診断用計測器具
- ISO 6302:1993 排油，給油及び点検用プラグ
- ISO 7129:1997 トラクタドーザ、グレーダ及びスクレーパのカッティングエッジ—主要形状及び寸法
- ISO 11862:1993 始動補助装置の電気コネクタ

5.5.4 今後の作業項目: ISO 24410（スキッドステアローダのクイックカプラ）にオズ側の寸法要求事項を追加する改正：親TCの議事15で検討とし、SC 3としてはその結果を待つこととした。

5.5.5 その他—ISO/TC 145/SC 3/TF 2aからの換気ファンの図記号: ISO 6405-1:2004の15.3の図記号（ISO/IEC登録番号ISO 7000-0089）の適用に関して、これら図記号を横通しで検討するISO/TC 145/SC 3/TF 2aの質問に対し当該図記号は換気ファン又は（内気）循環用ファンに適用と回答することが了承された。

5.5.6 決議採択、閉会: 2011-4-6（水）11:00にいったん会議を中断、SC 4会議及び決議の後、同日16:00から決議採択、開催国のドイツDIN（開催担当ドイツ機械工業連盟VDMA）に謝意を表して16:30に閉会。

=====

(2011-4-6（水）11:00～TC 127/SC 4会議)

5.6 ISO/TC 127/SC 4（用語・商用名称・分類・格付け）国際会議: 4月6日（水）11:00～、SC 4会議をイタリアのPaoluzzi国際議長の挨拶により開会、簡略に出

席者点呼、議事案（SC 4 N 560参照）承認、決議起草委員会指名、幹事国報告（SC 4 N 561参照）が行われた。

5.6.1 SC 4の作業項目及び作業グループ進捗状況報告

5.6.1.1 ISO/DIS 6165及びSC 4/WG 2：コンビナー兼PLのNeva氏から（CD投票結果を受けてDIS投票に進めるための）状況が報告された。

5.6.1.2 SC 4規格のアップデート：次の3規格に関して、各担当は6月末までにDIS用案文を提出とされた（SC 4決議265/2009（Jeju）にて了承）。

- CD 6747（土工機械－トラクタドーザー用語及び使用項目）改正：日本担当（PL）
- CD 7133（土工機械－スクレーパー用語及び使用項目）改正：米国Crowell氏担当（PL）、CDに対して提出された意見は、編集上又は軽微な技術的コメントであると同氏が述べた。
- CD 7134（土工機械－グレーダー用語及び使用項目）改正：米国Crowell氏担当（PL）、CDに対して提出された意見は、編集上又は軽微な技術的コメントであると同氏が述べた。

5.6.1.3 NP 8811（土工機械－締固機械－用語及び仕様項目）：（ローラでは本体そのものが作業装置となるため形式が多岐にわたる問題があり、各形式の図の準備に日時を要したため時間切れで案件いったんキャンセルとなり再度新業務項目提案実施となったことなどを日本から説明し）スウェーデンはWGでの検討を要請し、ドイツも同調、西脇をコンビナーとして提出された意見を検討してISO 8811改正を図るためSC 4/WG 3を設立、各国は専門家を指名してISOグローバルディレクトリに登録とされた（SC 4決議266/2011（Berlin）にて了承）。

5.6.2 今後の作業項目：次の案件に関して検討した。

5.6.2.1 ISO 8812（土工機械－バックホウローダー用語及び仕様項目）改正：PLはイタリア（Bonanno博士）担当として改正作業とし、10月末までにWD回付とされた（SC 4決議267/2011（Berlin）にて了承）。

（下記のみPLの都合で4月4日（月）に検討）

5.6.2.2 WD 16417-1 油圧ショベルのアタッチメントの用語及び仕様項目－第1部：油圧ブレーカ：PLは韓国（KOCEMAの男性のPark氏）担当として改正作業とし、4月末までにWD回付とされた（SC 4決議268/2011（Berlin）にて了承）。

5.6.2.3 ISO 7135:2009/Amd 1 油圧ショベル－用語及び仕様項目（追補）：ISO 7135の案件かISO 6165の案件かとの論議があったが、PLは日本（藤本 聡氏）を担当として追補（後方超小旋回形の定義追加）とし、6月末までにCD Amd 1案文回付とされた（SC 4決議269/2011（Berlin）にて了承）。

5.6.3 決議採択その他（SC 4定期的見直し含む）：決議採択の際に、前回総会で確認した次の各規格について再度「確認」とするとともに、引用規范文書の最新化及び一部の図の修正のための追補を実施することとし（SC 4決議264/2011（B

erlin) にて了承)、他の案件も前述の如く決議採択してSC 4会議閉会 (2011-4-6 (水) 16:00)

- ISO 6746-1:2003 土工機械—寸法及びコードの定義—第1部: 本体に関してはSC 4幹事国が担当。
- ISO 6746-2:2003 土工機械—寸法及びコードの定義—第2部: 作業装置に関してはSC 4幹事国が担当。
- ISO 7132:2003 土工機械—ダンパー用語及び仕様項目に関しては日本をPL (砂村氏) として6月30日までに追補案文を提出。
- ISO 7136:2006 土工機械—パイプレーヤー用語及び仕様項目に関しては米国をPL (Crowell氏) を指名して6月30日までに追補案文を提出。
- ISO 13539:1998 土工機械—トレンチャー用語及び仕様項目に関してはSC 4幹事国が担当。

=====
(2011-4-7 (木) にTC 127総会後半実施し14:00に閉会)

6. 次回開催予定: (2012年10月、ブラジル国にて (日程、場所とも詳細未定))
以上